

# 浅間山火山活動に対する農作物等の技術対策について

令和2年(2020年)10月2日

## 【共通】

- (1) 気象庁の発表する噴火警報等に十分留意し、噴石の降下等の危険が予測される場合は、農作業や除灰作業を行わないこと。
- (2) 降灰が農作物に長く付着すると生育に悪影響を及ぼすため、ブロワーによる払い落としを行い、速やかな除去に努める。
- (3) 降灰下で作業を行う場合は、防護メガネ、防塵マスクを着用し、火山灰が皮膚に触れないよう服装に留意する。自動車を運転する際は、ライトの点灯等により視界を確保し、降灰によるスリップに注意する。

## 【予防対策】

- (1) 飼料作物
  - ア 噴火による降灰は相当長い期間被害を与える恐れがあるので、危険区域外に飼料作物を確保する。
  - イ 屋外にある乾草、稲わら等は集積してポリフィルム、またはビニルシートで被覆する。

## 【事後対策】

- (1) 共通
  - ア 降灰により商品性の低下などが懸念される。降雨により細部に流れ込んだり、固まったりする心配があるので、農作物に積もった灰は、できるだけ速やかに除去する。
  - イ 火山灰が多量に土壤に混入すると、土壤の理化学性を悪化させ、作物の生育に悪影響を及ぼすため、土壤への土壤改良資材等の混和や除灰等を行う。
- (2) 作物(水稲、そば)
  - ア 降灰後、コンバインで収穫する際には、フィルターをつまりを防止するために、こまめに掃除を行うこと。
  - イ はぜかけ中の稲は、灰をよく落としてから脱穀作業に移る。また、はぜかけ期間中のものは、再度の降灰に備え、被覆資材を用意してもよい。
- (3) 果樹
  - ア 降灰を受けた場合は、ブロワーで払い落して灰を除去する。
  - イ 収穫期に達した果実は除灰し、速やかに収穫する。なお、出荷に際しては、出荷先と充分協議してクレームとならないよう留意する。
- (4) 野菜
  - ア 降灰を受けた場合は、ブロワーで払い落とす。
  - イ 結球して収穫期に達したものは速やかに収穫する。なお、出荷に際しては、出荷先と充分協議してクレームとならないよう留意する。
- (5) 花き

きく等露地品目の葉に積もった灰は、水をかけると固まってしまい流れ落ちなくなるので、フラワーネットを持って揺するなどして葉の灰を落とす。なお、朝露や降雨でも灰が固まるので注意する。

(6) 家畜・飼料作物

- ア 放牧中の家畜は直ちに下牧させ、降灰が付着した牧草を採食させないようにする。また、放牧中に降灰に遭遇した場合には、畜体への払い落とし、あるいは洗浄により灰の除去に努める。
- イ 降灰が混じった河川の水は、原則として飲ませないようにする。
- ウ 刈り取り期となった牧草は、刈り取った後、テッダーをよくかけて灰をよく払い落としてから刈り取る。
- エ 飼料用とうもろこしは、降雨を待って、できるだけ除灰後に収穫する。
- オ ほ場で乾燥中の牧草はテッダーを繰り返しかけ、除灰してから梱包する。
- カ 野外に集積貯蔵中の牧草、稲わらはビニルシート等で被覆し、降灰の付着を防ぐ。

(7) 施設園芸共通

- ア パイプハウス等の被覆資材に付着した火山灰は、速やかに除去する。高所での作業の際には、転落事故が起きないように十分注意する。
- イ 被覆資材面の除灰は、動力噴霧器による高圧ノズル（鉄砲ノズル等）を利用する。
- ウ ハウス谷部に火山灰が堆積すると巻き上げ部が埋まって換気ができなくなるので、谷部の除灰作業を優先する。